

## 建設リサイクル法に関する 全国一斉パトロールを実施します



令和4年6月9日  
郡山市都市整備部  
開発建築指導課  
課長 鈴木 隆

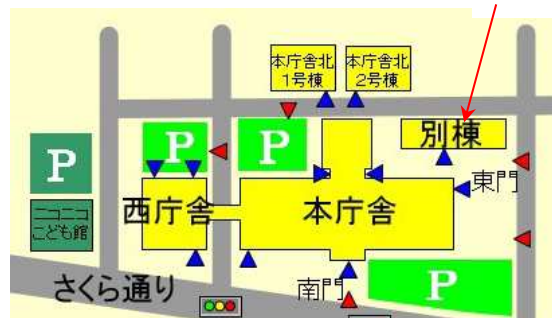
ターゲット 11.6 TEL : 924-2371

SDGs ターゲット 11.6 「廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。」

建設現場における建設リサイクル法の遵守（資材の分別解体等の適正な実施の確保）を徹底するため、6月が全国一斉パトロール強化月間とされていることから、本市においても、下記実施期間を強化月間と定め、郡山市建築行政協力会の皆様と合同で、建設現場のパトロールを実施します。

- 1 実施期間 6月14日(火)～6月17日(金)
- 2 出発式 (1) 日時 6月14日(火) 午前9時  
(2) 場所 市役所別棟第6会議室

別棟第6会議室



- 3 参加者 郡山市建築行政協力会  
郡山市（開発建築指導課、3R推進課、環境保全センター）

### 4 パトロールの内容

建設リサイクル法による届出が提出された箇所で、適正に工事が行われているか確認を行うとともに、無届による違法な工事が行われていないか確認を行います。